

# 港南防災ネットワーク マニュアル改訂

2016年6月18日

# 改訂の経緯－1

- ▣ 2011年の東日本大震災を契機に、港南防災ネットワーク内で、これまでの避難所運営中心の活動では、港南地域の現状に合わなくなってきたのではないかという話が出てきました
- ▣ 急激な人口の増加 = 高い人口密度
- ▣ 避難所としての場所は中・小学校のみで、避難できる被災者の数が少なすぎる
- ▣ 地区内残留地区に指定されてるので、宅地内での避難生活がメインになる

# 改訂の経緯ー2

▣ 2013年 港南防災ネットワークが東  
京都防災隣組に認定されました

▣ 認定の理由

区の避難所(港南小・港南中)地域住民で  
開設・運営していく事を主眼にした活動



避難所運営

地区内在宅での被災生活が基本になることを  
踏まえた防災活動を行っている



防災拠点

在宅避難者支援

# 改訂の経緯－3

- ▣ 認定理由を踏まえ、これまでの避難所運営中心のマニュアルを防災拠点の開設・在宅被災者支援を含めた方向にシフトすることを決め、2014年度の防災ネットワーク活動案の一つに入れて改訂作業に取りかかりました。



2013年度後半・・・内容方向性の打合せ

2014年度後半・・・方向性の確定を踏まえ、内容に関する見学会や運営委委員事務局スタッフでのフリーディスカッション

2015年度後半・・・2014年度の内容をまとめ、マニュアル本文・項目ごとの指示書等の作成

2016年度 改訂 Ver. 1

# 改訂ポイントは3つ

ポイントその1 . . . 形態

ポイントその2 . . . 構成内容

ポイントその3 . . . Ver.管理

# 改訂ポイント①ー形態

## ▣ これまでのマニュアル



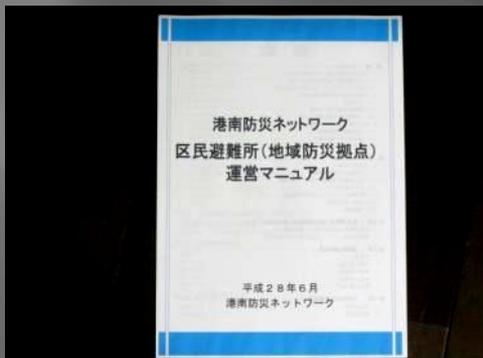
本文のみ

## ▣ 今回のマニュアル

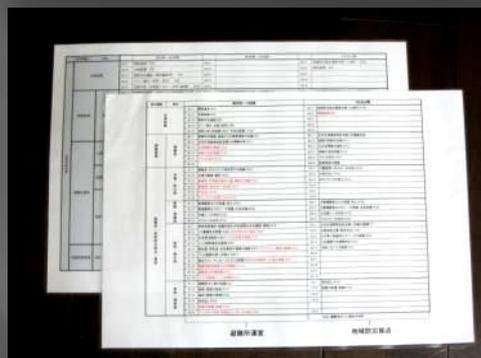
平時の確認用

発災直後の確認

本部開設以降の  
現場対応



マニュアル本文



指示書一覧表



指示書OR手順書

# 改訂ポイント②ー構成内容

- ▣ 現行のマニュアル

避難所運営が中心のマニュアル

- ▣ 今回のマニュアル

避難所運営・地域防災拠点・在宅被災者支援を含めた地域全体の防災マニュアル

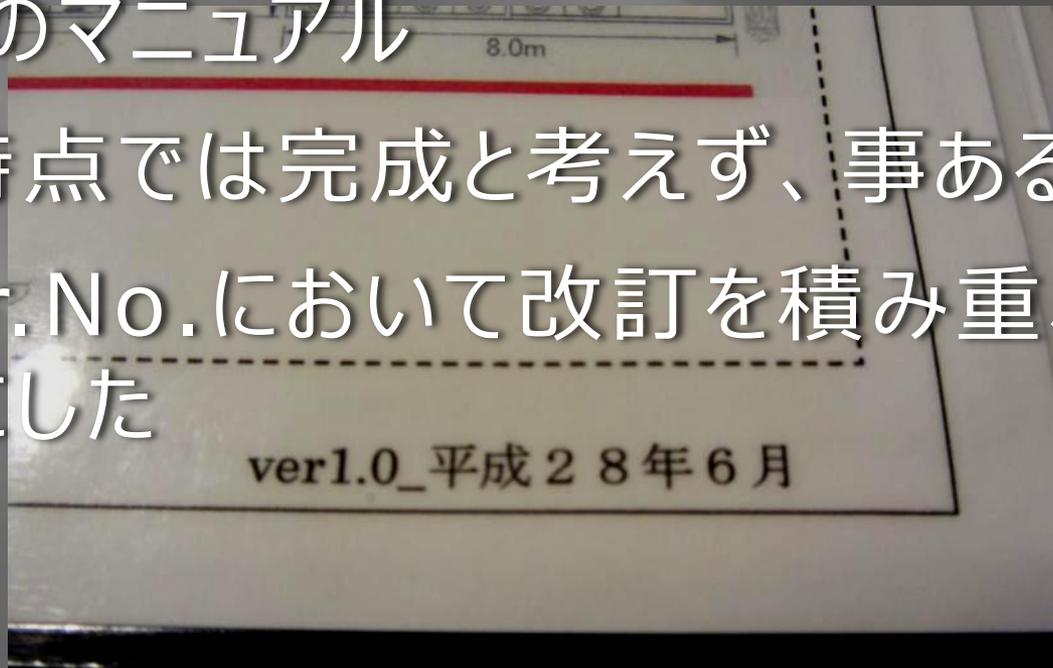
# 改訂ポイント③ーVre.管理

## ▣ 現行のマニュアル

作成年度で完結し以降の修正は、改訂という形で大きな変更を行ってきた

## ▣ 今回のマニュアル

現時点では完成と考えず、事あるごとに  
Ver.No.において改訂を積み重ねていく  
形にした



**港南防災ネットワーク  
区民避難所（地域防災拠点）  
運営マニュアル**

# マニュアル本文

- ▣ 災害発生時～時間経過・日数経過事の活動内容を文章にしたてたもの→平時に読み込んでおくもの
- ▣ 付属の資料編は、各種防災備蓄内容一覧・各種名簿作成用紙・各団体からの被災状況報告用紙・小、中学校避難場所図面等、災害発生時に必要になる書式や一覧表を添付してある

# 目 次

## 港南防災ネットワーク 区民避難所(地域防災拠点) 運営マニュアル

平成28年6月  
港南防災ネットワーク

# 指示書一覧表

- ▣ 本部開設にあたり、活動班の振り分けに遺漏がないように一覧表にまとめたもの
- ▣ 発災時からの時間経過事の活動班の一覧
- ▣ 活動指示書はこの一覧を基に作成
- ▣ 災害発生時の混乱期にどのような状況下でも使用できるように、ラミネート加工し強度を持たせた

基本機能	班名	発災時～48時間	48時間～72時間	4日目以降
本部設置	A1-1	開設基準 P.5	A2-1	A3-1 地域防災拠点運営本部への移行 P.10
	A1-2	本部設置 P.5	A2-2	A3-2 開設基準 P.5
	A1-3	施設安全確認(資料編参考) P.5	A2-3	A3-3
	A1-4	サイン掲示(本部・校内) P.6	A2-4	A3-4
	A1-5	役割分担(各班振り分け・女性も配置) P.10	A2-5	A3-5

基本機能	班名	発災時～72時間	4日目以降
本部設置	A1-1	開設基準(P5)	A2-1 地域防災拠点運営本部への移行(P10)
	A1-2	本部設置(P5)	A2-2 開設基準(P6)
	A1-3	施設安全確認(P5)	A2-3
	A1-4	サイン掲示(本部・校内)(P6)	A2-4
	A1-5	役割分担(各班振り分け・女性も配置)(P10)	A2-5
情報管理	情報班	B1-1	B2-1 災害発生直後からの被害情報の収集(P7)
		B1-2	B2-2 災害発生直後からの被害情報の収集(P7)
		B1-3	B2-3 生活情報の提供(P12)
		B1-4	B2-4 地域の巡回活動(P12)
		B1-5	B2-5 マスコット対応(P12)
		B1-6	B2-6 救援物資の情報
避難所運営	名簿・窓口班	C1-1	C2-1 ※電話問い合わせへの対応(P14)
		C1-2	C2-2 ※呼び出し(P14)
		C1-3	C2-3 ボランティアの受入(P14)
		C1-4	C2-4
		C1-5	C2-5
		C1-6	C2-6
	救護・看護班	D1-1	D2-1 ※要保護者などの把握・受入(P16)
		D1-2	D2-2 ※要保護者などのニーズ把握・生活支援(P16)
		D1-3	D2-3 ※外国人への対応(P16)
		D1-4	D2-4 ※子どもへの対応(P16)
	施設・衛生班	E1-1	E2-1 災害発生直後からの被害情報の収集(P7)
		E1-2	E2-2 ※感染症注意・風評対応(P20)
		E1-3	E2-3 ※子育て家庭向けスペースの確保(P21)
		E1-4	E2-4 ※災害時の清掃対応(P21)
		E1-5	E2-5 ※飼い主による飼育(P21)
E1-6		E2-6	
E1-7		E2-7	
E1-8		E2-8	
E1-9		E2-9	
E1-10		E2-10	
食料・物資班	F1-1	F2-1 炊き出し(P18)	
	F1-2	F2-2 物資の把握・要護(P18)	
	F1-3	F2-3	
	F1-4	F2-4	
	F1-5	F2-5	

※は、避難者がいた場合の対応

避難所運営

地域防災拠点

# 活動班指示書

- ▣ 今回のマニュアル改訂の目玉
- ▣ 発災時誰が参集できるか判らない中で、見た人が活動に進めるような簡潔な文面で記載
- ▣ 各活動班ごとに、班構成・活動内容・必要資材の場所・活動場所等の具体的内容を箇条書きしたもの
- ▣ 災害発生時の混乱期の中で、防水・防塵・視認性を踏まえて、ラミネート加工した形態にした

トイレの設置 (港南中学校・女性専用トイレ)

マニュアル記載箇所	P (第3章 遊園地運営活動 ⇒ 1 施設・衛生班 ⇒ )
指示概略	遊園地に備蓄してある女性専用トイレを設置します。

指示詳細

- 女性専用トイレ設置場所を決定する。
  - ・便所タイプなので、マンホールの近くという制限はない。
  - ・プライバシーの観点だけでなく、安全面にも考慮した場所を選定する。
- 港南中学校の備蓄倉庫から、女性専用トイレを搬出する。
- 女性専用トイレを組み立てる。
- トイレ使用のルールを掲示する。

※女性専用トイレとは  
災害時に水や電気などのインフラが不通の場合でも使用可能なトイレです。女性のプライバシーに配慮した女性専用のトイレで、大人数が同時に使用できる集合型のトイレです。便袋を使用するトイレのため、空いたスペースがあれば場所を選ばずトイレを設置できます。

設置イメージ



収納時イメージ



※本製品は、

# マニュアル3つの柱

避難所開設・運営

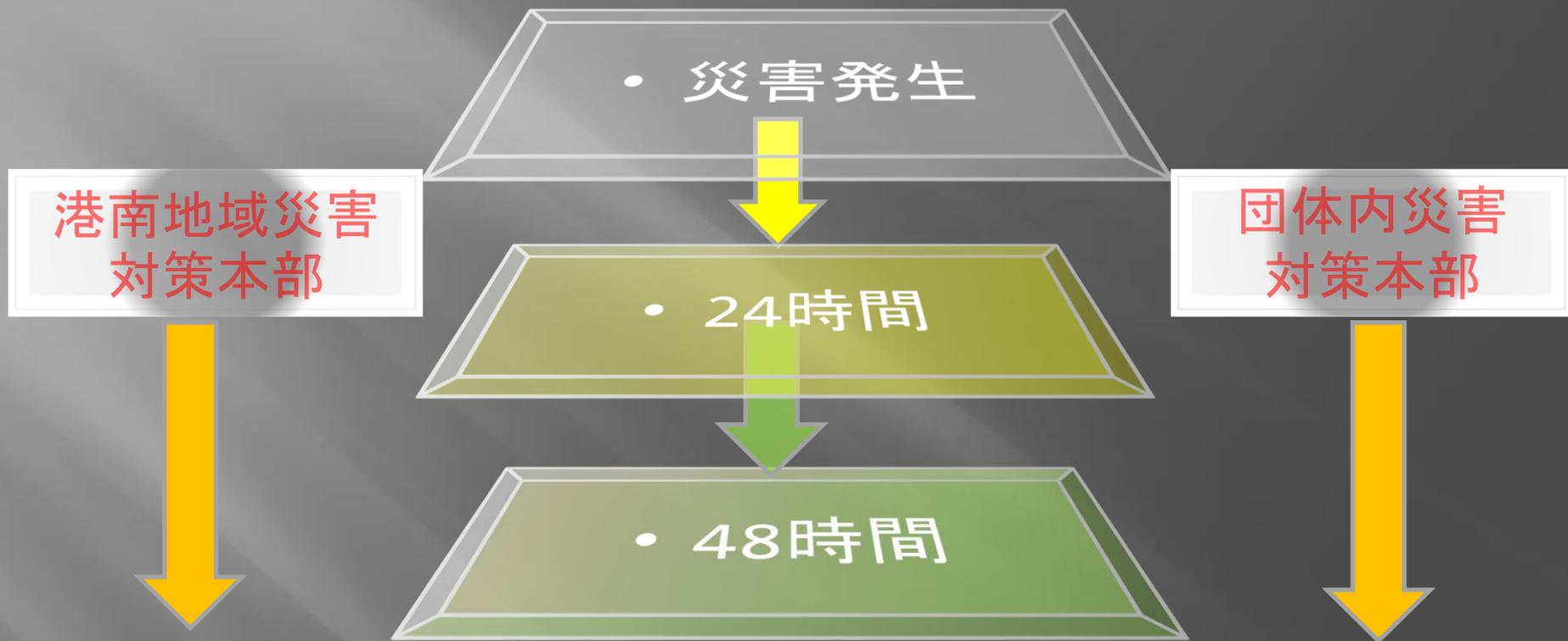
地域防災拠点開設・運営

在宅被災者支援

# 避難所開設・運営

- \*これまで防災ネットワークが組織されてから18年間は避難所運営をいかに行うかを中心に行われてきました
- \*上記を踏まえ、これまでの活動をより確実なものにしていく内容にしております
- \*発災から24時間までは、ほぼ避難所運営としての活動がメインになっていきます

# 時間軸での活動内容



# 地域防災拠点の開設・運営

- \*発災から48～72時間以降は地域防災拠点に移行し、活動を行っていきます
- \*港南地域の夜間人口は2万人を越えます、ライフラインの無い状態での被災生活をどのように過ごしていくか考えてみてください
- \*地域の居住者皆さんが災害をどう乗り越えて行くか→皆さんが同じ方向で力を合わせる**共助**が必要です

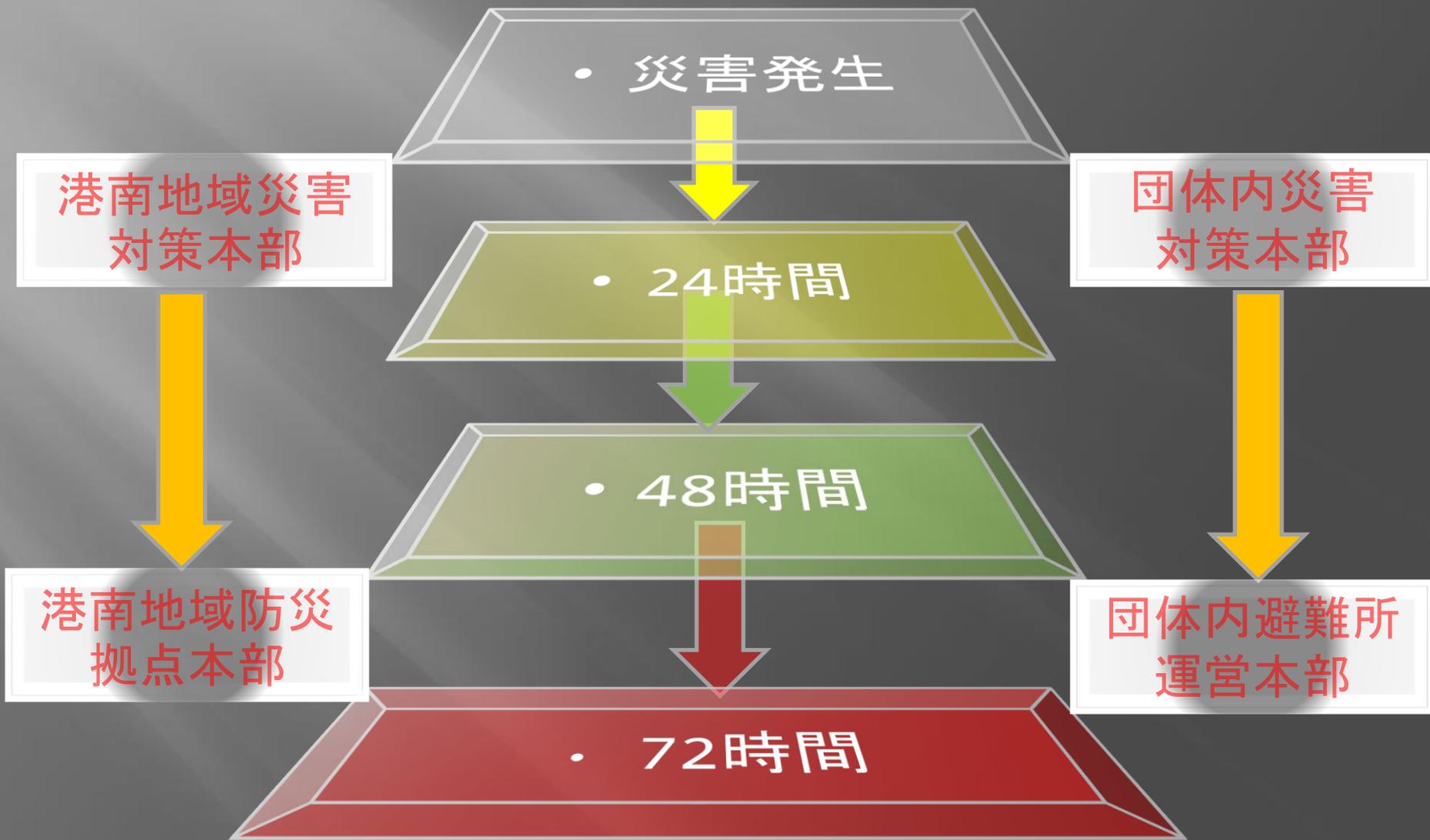
- \*近年の災害マニュアルでは  
「地震だ、まず身の安全」・・・自身が怪我を  
しない**自助**
- 「自宅の備蓄で7日間」・・・在宅被災生  
活の**自助**
- \*隣同志(近隣建屋)が助け合う**共助**
- \*行政との連携で行なわれる**公助**

地域防災拠点

共助で運営

公助と連携

# 時間軸での活動内容



団体内災害対策本部

地域防災拠点

防災ネットワーク  
地域居住・協力者

団体内災害対策本部

団体内災害対策本部

団体内災害対策本部



# 地区内関係団体との連携-公助

さんぽーと港南

港区災害対策本部  
芝浦港南総合支所

健康福祉館  
いきいきプラザ

港南の郷

港南中学校

港南幼稚園保育園

港南小学校

団体内災対本部

港南防災  
ネットワーク

都立特別支援学校

東京海洋大学

港南小学校PTA

港南中学校PTA

高輪警察署

高輪消防団  
第4分団

高輪消防署

# 在宅被災者支援

- \*発災から72時間を過ぎると被災生活期に入ります
- \*ライフラインのない長期の被災生活を行うために各団体からの協力スタッフが必要になります
- \*港南地域での支援物資の集積地は港南中・小学校になります(港区はみなとパーク)
- \*そこでの支援物資の整理・管理・配布手配を考えると・・・

## ▣ 情報の重要性

- \*地域の情報をまとめ行政への情報発信
- \*地域外の情報を地区内の団体に知らせる
- \*地区内居住者の協力が重要



そこで必要になるのが  
各団体ごとの対策本部

行政の公助

地域防災拠点

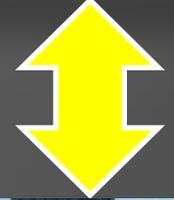
区民避難所

民間ボラン  
ティア

- 情報の提供
- 必要物資の要請
- 救援要請
- ボランティア支援・協力

- 情報の伝達
- 必要物資の提供

団体内災害対策本部



団体内災害対策本部

団体内災害対策本部

団体内災害対策本部

防災拠点

防災ネットワーク  
地域居住・協力者

団体内災害対策本部



**マニュアル改訂の説明**

**は終わります・・・が**

このマニュアルには続  
きがあります



各団体内の対策本部開設

# 各団体本部の立上

- ▣ 今回の改訂マニュアルを基に団体ごとのマニュアルを作成



ネットワーク事務局の協力→改訂マニュアルの説明  
マニュアル作成の助成→アドバイザー派遣

- ▣ すでに対策マニュアルがあるところは、+  $\alpha$  の部分を追加→防災拠点への協力



マニュアル作成の助成→アドバイザー派遣  
ネットワーク事務局の協力→改訂マニュアルの説明

# 改訂マニュアルの説明 終わり

2016年6月18日 港南防災ネットワーク